

牧之原 だより

第 16 号
平成4年7月1日

発行

牧之原畑地総合整備土地改良区

〒427

島田市 1 7 2 6 - 4

☎ <0547> 36-0984(代)

FAX <0547> 36-0830



大いなる水
東名を横断

一市五町へ
通水

国営事業の中央幹線は、東名を横断し、小笠町丹野原地先まで通水されました。

これにより、4年度は550haの区域で水利用が可能となりました。



国営事業の計画変更について 同意率は2市7町全体で96%に

連日連夜にわたって
開催された集落説明会



昨年八月から 各市町ごとの説明会を

国営事業の計画変更同意取りまとめにあたりましては、昨年六月より各市町長をはじめ市町当局、及び議長をはじめ議会関係の皆様へご説明を申し上げ、地元負担に対するご理解をいただいたうえで、八月より市町ごとの説明会に入りました。

集落説明会は 八十二会場で開催

そしてまず理事、総代の皆様や区長、推進委員、プロック長等の皆様方への説明会を開催して、計画変更の内容についてのご理解をいただくとともに、同意取得に当たってのご協力もお願いいたしました。

さらに十一月よりは個別の集落説明会に入り、菊川町を皮切りに、以後相良町、島田市から三月の榛原町まで、延べ八十三の会場において、関係組合員の皆さんにお集りいただき、ご理解とご協力をお願いいたしました。

これらの説明会等には、国営牧之原農業水利事業所、県牧の原農業用水建設事務所、県所長をはじめ担当職員の方々や、関係市町の担当課の職員の方々の、連日、連夜にわたるご協力をいただきまして無事終了することができましたことを申し添えさせていただきます。

三月末でほぼ終了 総代会へ中間報告

そして、各地での説明会が終了次第、推進委員の皆様を通じて同意取得作業に入らせていただき、三月末日にはほとんどの組合員の同意をいただ

国営事業計画変更に伴う同意集計表

市 町 村	資格者数	同意者数	同意率	備 考
島 田 市	954名	905名	95%	
金 谷 町	1,187	1,133	95	
榛 原 町	1,381	1,329	96	
相 良 町	2,327	2,247	97	
御前崎町	655	644	98	
掛 川 市	376	359	95	
菊 川 町	1,093	1,057	97	
小 笠 町	612	595	97	
浜 岡 町	907	821	91	
計	9,492	9,090	96	



お陰様で
組合員皆様のご協力により
高同意率を達成することができました。

五月理事会で 最終結果を了承

その後、内容調整を終え集計しました結果は別表のとおりでありまして、全体で九十六割という高同意率を達成することができました。

この最終結果は、去る五月二十九日開催の理事会で報告し、了承をいただいたところであります。

本年十月中には 計画確定の見込み

くことができましては、これらの状況につきましては、三月二十四日に開催されました総代会におきまして中間報告をさせていただきます。

なお今後は、土地改良法の所定の手続きを経て、本年十月中には変更事業計画が確定する見込みであります。組合員の皆様にはご協力誠にありがとうございます。

国営事業

三年度までの進捗率五四・四割

日頃、国営事業の推進につきまして、ご協力いただき心からお礼申し上げます。特に、昨年から国営事業の計画変更に対しましては、関係機関、及び組合員皆様の並々なぬご理解とご協力をいただき「高率同意」を得ましたことを心からお礼申し上げます。

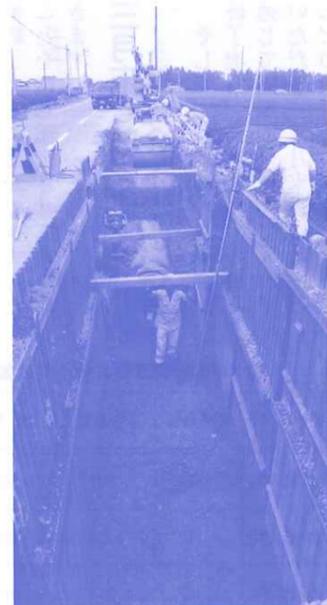
お陰様で、国営事業は順調に進展しており、平成三年度までの全体進捗は、五四・四割となっております。なお、平成四年四月には中

央幹線水路は、東名高速道路を横断し、小笠町丹野原地内まで「大井川の水」が延伸し、その着水関係市町は、掛川市、金谷町、菊川町、榛原町、相良町、小笠町の一市五町となりました。

平成五年四月には浜岡町地内へ着水

さらに、平成五年四月には中央幹線水路は、浜岡町上朝比奈地内まで通水予定であり、御前崎町までの早期通水を念頭に飛躍的な通水延伸をはかる計画であります。

一方掛川幹線水路は、平成三年度工事で地滑り区間(約三五〇㊦)を除き末端まで施工完了したことにより、平成四年三月に二一一分分水(掛川市奥貝戸地内)まで通水を延伸いたしました。



早期に2市7町へ通水のため進められる管水路工事(中央幹線)

本年度は水管理制御工に着手

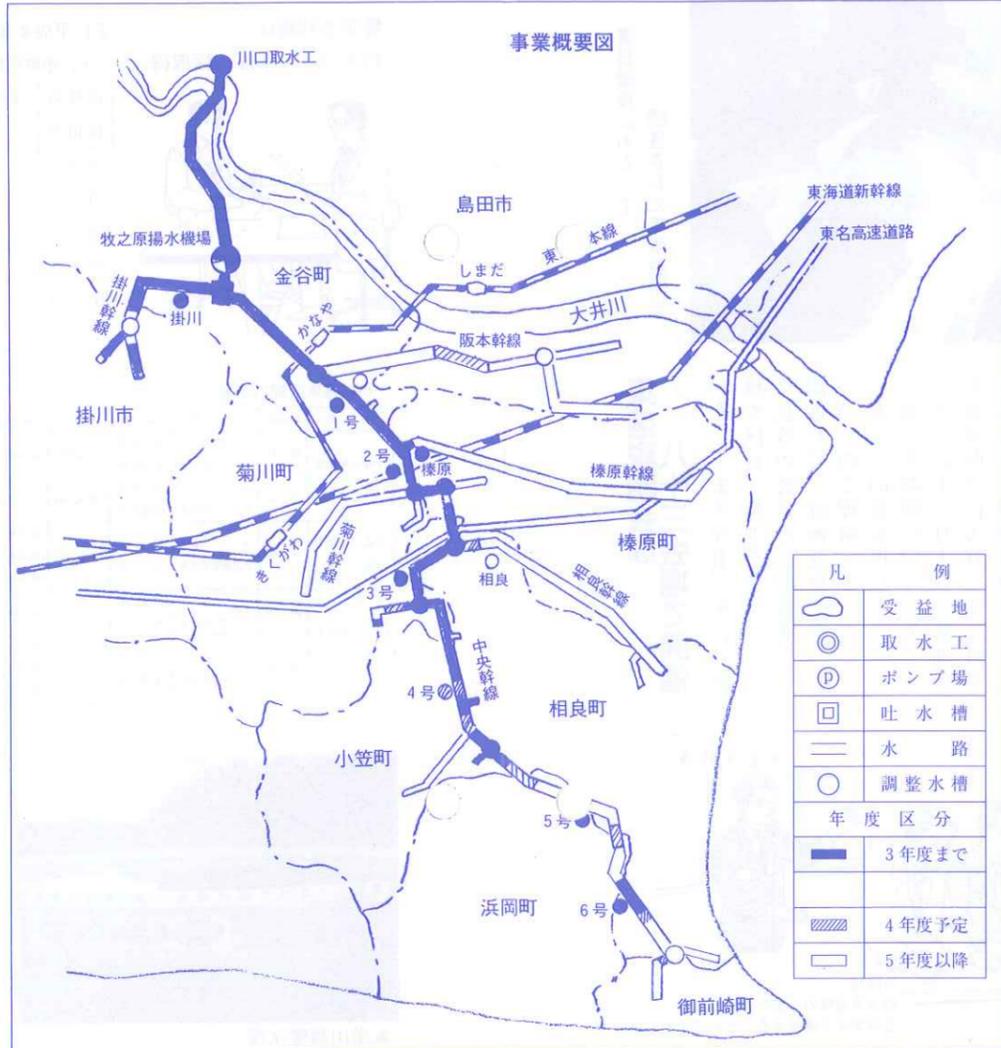
平成三年度に引き続き、本年度工事は、幹線水路の延伸と通水区間の拡大を念頭に

- ①中央幹線水路の延伸
- ②中央幹線水路から分岐している阪本、及び相良幹線水路の着手
- ③県営事業で既に末端配管が完了し、促進的効果発現が

可能な支線水路

④四号調整水槽(小笠町赤土原地内)の着工

- ⑤調整水槽が広域的となったことによる中央管理所での水位、流入、流出量を制御できる水管理制御、及び施設機器製作据付等進めていく予定であります



県営事業

事業進捗は四十割台に

日頃、牧之原畑総事業の推進にご協力いただきありがとうございます。

事業着工以来二十年、本年度当初割り当て予算は、前年度最終予算と同額の二十四億一千万円で、これを含めた事業進捗は、四割台前半に達しました。

その内訳は、農道等基盤整備が六割を超え、畑かん施設が一割台なかばであります。

尚、より一層の事業進捗をはかるため、本年度は昨年並みの追加割当と、来年度予算に係る概算要求では、本年度

末端施設は二百九十五㊦に

予算の使い方は、畑地用水工事へ五割強、農道等基盤工事へ五割弱に配分し、畑地用水効果が早期・全域に発現するように実施しております。

このようなことから、本年度をもちまして農道百九十八㊦、排水路百九十二㊦、農地造成百二十四㊦、ファームポンドの造成は三十六カ所、九百七㊦、又、給水栓・スプリンクラー等の末端施設二百九十五㊦が完成する予定であります。

ステージ工法とメニュー選択方式

事業推進方針としまして、

第一は、段階的施工(ステージ工法)であります。

これは、第一ステージがファームポンドまで、第二ステージが給水栓まで、第三ステージがスプリンクラーまでと段階的に施工し、少ない予算で、受益地域全域へ早期・均等に配水することが目的であります。

第二は、メニュー選択方式であります。これは、受益者である皆様

が、畑地用水をどのように使い、そのために、どのような施設を整備していくかの選択であります。畑地用水施設は皆様の営農方針と密接な関係があり、皆様の営農方針と、地域の連帯を尊重しつつ、メニュー化された畑地用水施設整備度合を選択するということで、皆様

の畑一筆毎に、希望する施設を設置することとしております。

今年は、一番茶の摘採が始まってから、二、三回の凍霜害防止が実施されました。散水氷結法を実施して、ほぼ十年になる農家の方々など一番茶後、私どものところへ

報告がてら、訪ねていただいた人達が例年になく多く、又訪ねていただいた方々は、例外なく満面の笑みをたたえていたことが印象的でした。

ファームポンド位置と用地確保にご協力を

ここで、紙面をお借りしてお願いさせていただきたいと思っております。今後新たに着工する工区では、ファームポンドの位置を早急に決定していただくとともに、その用地確保にご協力をいただきたいというところであります。



末端施設工事は、農家個々の選択によって進められる

が最も重要なポイントとなっております。過去最大規模を要求

平成五年度予算は過去最大規模を要求

国営事業としての全体年次計画に基づき、予算要求を

そのための、関係機関との協議、調整をとりつつ、円滑なる事業の推進をはかっていく方針であります。

平成五年度は、過去最大の予算規模と事業量になるものと考えられ、調整水槽は阪本・相良を予定し、また中央、阪本、菊川、相良の各幹線水路の本格的施工、さらに計画変更により取り込んだファームポンドについても順次施工していく計画であります。

また、今後用地取得等各関係市町皆様のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、工事施工にあたり受益者皆様の近辺で通行にご迷惑をお掛けしているかと存じますが、本事業の早期完成にむけご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

関東農政局
牧之原農業水利事業所
工事第一課長 本郷 隆雄

1) 同意処分済

区分	同意年月日	最大取水量	対象面積	期限	備考
本水利権	S61.11.13	3.045m ³ /S	5,145ha	H8.3.31 (S71.3.31)	S61.11.13付 建設省 地河政発第1号
暫定水利権	H元.4.28	0.194m ³ /S	336ha	H2.3.31	H元.4.28付 建設省 地河政発第9号
	H2.8.7	0.194m ³ /S	336ha	H3.3.31	H2.8.7付 建設省 地河政発第5号
	H3.4.1	0.278m ³ /S	480ha	H4.3.31	H3.4.1付 建設省 地河政発第2号

暫定水利権は

H4・5・6年度一括取得



2) 平成4年度以降の処分

イ) 市町別効果発生面積 単位: ha

市町名	平成4年度	平成5年度	平成6年度
掛川市	77	77	77
金谷町	259	259	268
菊川町	70	70	225
榛原町	82	82	168
相良町	62	83	133
小笠町		29	29
合計	550	600	900

ハ) 通水区間の状況

年度	路線名	区間	地名	延長	着水関係市町
平成元年度末 (H2.3)	掛川	吐水槽- 2-1号分水	金谷町 安田原	1,820m	金谷町、掛川市
		中央	金谷町 国道交差	3,670m	*
平成2年度末 (H3.3)	中央	*-東名 高速横断制水弁	相良町 中原	11,060m	金谷町、掛川市 相良町、菊川町 榛原町
平成3年度末 (H4.3)	掛川	*- 2-2号分水	掛川市 奥貝戸	2,310m	金谷町、掛川市
		中央	*- 19号分水	小笠町 丹野原	16,060m

ロ) 年度別月別、最大取水量 (H4.4.1付許可) 単位: m³/S

年度	4/1~6/30	7/1~8/31	10/1~10/31	11/1~1/31
	9/1~9/30		2/1~3/31	
平成4	0.239	0.318	0.159	0.080
平成5	0.260	0.347	0.174	0.087
平成6	0.391	0.521	0.260	0.130



▲掛川調整水槽

また、昭和六十一年十一月十三日付建設省からの新規水利権が認められる際、水利権に適合した取水施設管理が必要となりました。

施設紹介
調整水槽

一、経緯と必要性

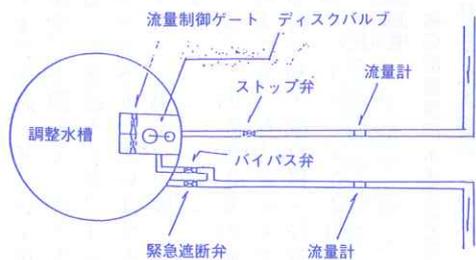
当初は、パイプライン内の圧力が過大になるのを防ぐため、要所に減圧水槽を計画されていきました。

ところが、この方式は常にポンプ運転が金谷吐水槽の水位変動に左右されるため、ポンプ運転上好ましくなく、耐用年数も短くなるので将来の維持管理とも問題となりました。

二、機能と役割

昭和五十八年度から三カ年にわたり、水利施設に関する検討委員会が審議された結果、「適切な配水管理と合理的な水利計画のためには、約五〇〇トン程度に一カ所の割合で調整水槽を設置することが望ましい」との見解が出され、これまでの減圧機能に調整機能をもった調整水槽を設置することになりました。

これにより、水利権に適合した取水管理が容易となり、パイプライン内の水需要の変動は、小水量時には上流水槽から下流水槽への一時的送水も可能となり、牧之原揚水機場のポンプの効率的運転ができることとなりました。



調整水槽概要図

第二十四回

通常総代会報告

牧之原畑地総合整備土地改良区第二十四回通常総代会が、三月二十四日に島田市農協大会議室において、加藤理事長（島田市市長）を始め、総代八十五名、役員、来賓の方々の出席を得て開催されました。

柴田理事・小関総代に
功労表彰状の授与

総代会の議事に先立ち、改良区の運営に対し長年にわたる功労のあった、柴田照二理事（島田市）、小関一郎総代（榛原町）の両氏に加藤理事長より、表彰状と記念品の贈呈が行なわれました。

二十一議案を
原案どおり可決

このあと議事にはいり、二十一議案が提出されましたが、いずれも全会一致で原案どおり承認又は可決されました。また一部選挙区で欠員のあった役員補欠選挙も執行されました。

新役員プロフィール



御前崎町長 下村源一氏
〒421-06
御前崎町御前崎28-1
☎0548)63-2012

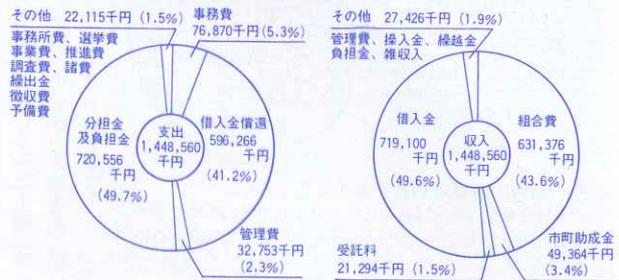


浜岡町長 本間義明氏
〒437-16
浜岡町池新田2979-17
☎0537)86-2737



加藤理事長から表彰を受ける柴田・小関両氏
慎重審議された第24回通常総代会

平成4年度一般会計収入支出予算



※平成2年度一般会計収入支出決算書は8ページ

新役員に
下村・本間両氏当選

土地改良区役員であった、第五被選挙区（御前崎町）の柏原一雄監事、並びに第九被選挙区（浜岡町）の植田宣志監事が一身上の都合により辞任されました。

これによる補欠選挙を、第二十四回通常総代会で執行した結果、第五被選挙区、下村源一氏、第九被選挙区、本間義明氏がそれぞれ無投票で当選され、就任いたしました。今後の両氏のご活躍が期待されます。

審議された議事

- 承第一号 平成二年度事業報告書の承認について
承第二号 平成二年度財産目録の承認について
承第三号 平成二年度一般会計収入支出決算承認について
承第四号 平成二年度借入金償還積立金特別会計収入支出決算承認について
承第五号 平成二年度職員退職給与積立金特別会計収入支出決算承認について
承第六号 平成二年度経常費調整積立金特別会計収入支出決算承認について
監査報告
承第七号 平成三年度一般会計収入支出補正予算（第一次）専決処分承認について
承第八号 平成三年度一般会計収入支出補正予算（第二次）専決処分承認について
承第九号 平成三年度一般会計収入支出補正予算（第三次）専決処分承認について
第一号議案 土地改良区定款規約等の一部変更について
第二号議案 土地改良区役員総代等の報酬及び費用弁償支給規程の一部改正について
第三号議案 平成四年度一般会計収入支出予算
第四号議案 平成四年度借入金償還積立金特別会計収入支出予算
第五号議案 平成四年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算
第六号議案 平成四年度財政調整積立金特別会計収入支出予算
第七号議案 平成四年度経費の賦課徴収時期及び方法について
第八号議案 平成四年度において関係市町より助成を受けることについて
第九号議案 平成四年度長期債について
第十号議案 平成四年度借入金について
第十一号議案 平成四年度歳計現金の預入先について
第十二号議案 附帯決議
選第一号 役員補欠選挙について

報告事項

国営牧之原農業水利事業計画の経過について（内容は本紙三面）

暫定給水スタンドについて

平成元年、国営事業により待望の大井川の水が牧之原台地に揚水され、既に県営事業で整備されたスプリンクラー等施設により、現在では掛川市、金谷町、榛原町、相良町、菊川町の一部地域でそれぞれ利用目的にあった水利用がはかられています。

給水スタンドの目的

暫定給水スタンドは、国営事業によって送られてきた水が、未だ県営事業による計画の水利施設が完成していない地域に、国営分水工に近い場所等の制約の中で、早期効果発現を目的に設置されるものです。

利用方法は、「防除用水」程度としてですが、牧之原開拓以来一〇年目にして実現した「農業用水」を目で見て感じていただこう、というねらいもあります。

給水スタンドは移設

この給水スタンドは、永久的なものではなく、二〜三年を



目処に、全体事業の進展に併わせ、「移設」または「撤去」されていくものです。

四年度は十二カ所

この給水スタンドは、平成三年度までの水利用区間である東名北側の地域に十カ所の設置をいたしました。四年度は利用区間の伸延により新たに相良町東萩間地内と、小笠町丹野原地内の二カ所を加え十二カ所となりました。

100円あたり五円

使用料金は従来どおり電気料金分の相当額「一〇〇円あたり五円」を備え付けの料金箱に使用の都度投入していただくこととなっております。

組合員移動届は忘れずに

次のような場合は改良区へ手続きをしてください。



◎組合員資格得喪通知書を提出して下さい。
組合員資格を取得又は喪失した人は土地改良法43条で移動の内容を通知するよう定められておりますのでよろしくお願い致します。

平成四年度
地元負担金の納入期日は
九月三十日です。

去る三月二十四日開催の総代会において、地元負担金の納入期日が定められました。納期までに納入されますようご協力願います。
県営畑総事業の地元負担金は工事費の四分の一です。



地元負担金は、公庫融資及び各市町の助成制度に基づき助成率が決まっております。また工程(畑地用水、農道、排水路、農地造成)別によって助成しております。

平成2年度一般会計収入支出決算書

収入総額 1,239,652,974円
支出総額 1,231,441,369円
差引残高 8,211,605円……次年度へ繰越

収入		支出	
款	決算額(円)	款	決算額(円)
1. 組合費	520,752,071	1. 事務費	71,628,614
(1) 経常賦課金	47,573,000	2. 事務所費	2,574,804
(2) 特別賦課金	473,179,071	3. 選挙費	0
2. 助成金	47,885,000	4. 事業費	5,319,674
3. 受託料	19,393,000	5. 管理費	20,231,684
(1) 農地受託料	4,515,000	6. 借入金償還	486,242,658
(2) 管理受託料	14,878,000	7. 分担金及負担金	625,512,000
4. 管理費	737,529	8. 推進費	2,411,774
5. 借入金	624,151,500	9. 調査費	2,151,629
6. 負担金	24,624	10. 諸費	3,822,000
7. 繰入金	6,123,328	11. 繰出金	5,772,000
8. 雑収入	13,681,086	12. 徴収費	5,774,532
9. 繰越金	6,904,836	13. 予備費	0
収入合計	1,239,652,974	支出合計	1,231,441,369

お知らせ



事務局人事

平成元年四月から、当改良区参事兼徴収課長として活躍された戸塚鋭男氏が平成四年三月で退職されました。戸塚氏は県職員を退職後、改良区に勤務され、この間農業用水の通水式、国営計画変更等に手腕を発揮されました。なお本年四月から、前榛原町建設課長補佐の山本哲男氏が勤務しております。山本氏は農業用水の管理業務、及び受益地内の土地利用計画との調整を担当しています。

事務局課名変更

事務局の課名は改良区が設立以来、総務課、徴収課、事業課、の三課編成でした。しかし、最近の改良区の業務内容も変化が生じてきました。そこで四月一日より次のとおり課名の変更を行いました。これにより職員も心気一転業務に取り組んでおります。

事務局課名称

新課名	旧課名
総務課	総務課
業務課	徴収課
管理課	事業課